2　緊急対策の展開

国では、新型コロナウイルス感染症への対応に当たり、２月に「対策の基本方針」を策定し、緊急対応策（第１弾及び第２弾）を実施するとともに、４月には、「緊急経済対策」を決定し、二度に渡る補正予算を通じ、対策を推進してきた。

道では、こうした国の政策と連携しながら、これまで数次に渡る補正予算を編成し、保健・医療、経済・雇用、教育・生活など各分野における緊急対策を実施してきた。

【国及び道の補正予算等】

国の動き（補正予算等）		道の動き（補正予算等）		
2/25 決定	「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」 ◆国緊急対応策第1弾（2/13決定） ◆国緊急対応策第2弾（3/10決定）	3/25 成立	（1定最終日）	緊急対策第1弾 （予算額277億円）
4/7 決定	「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」	4/28 成立	（第１回臨時会）	緊急対策第2弾 （予算額784億円）
4/30 成立	1次補正（財政支出48.4兆円） ◆包括支援交付金、地方創生臨時交付金の創設 ◆中小・小規模事業者等の資金繰り対策 ◆持続化給付金、特別定額給付金の創設 ◆農林水産物・食品の輸出力・国際供給力の強化 ◆GIGAスクール構想の加速による学びの保障	5/15 成立	（専決処分）	5/19からの休業要請に係る支援金 （予算額49億円）
		6/16 成立	（2定開会日）	緊急対策第3弾 （予算額300億円）
6/12 成立	2次補正（財政支出72.7兆円） ◆包括支援交付金、地方創生臨時交付金の拡充 ◆検査体制の充実、感染拡大防止とワクチン等開発 ◆中小・小規模事業者向けの融資 ◆「家賃支援給付金」の創設 ◆地域公共交通における感染拡大防止対策 ◆文化芸術活動の緊急総合支援パッケージ	7/3 成立	（2定最終日）	緊急対策第4弾 （予算額3,677億円）
			これまでの予算額累計　5,088億円 （対策規模　1兆2,793億円）	

【道の緊急対策（第１弾～第４弾）の概要】

第１弾　補正予算額：２７７億円

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の早期終息に向け、できることは全てやるという考え方の下、国の緊急対応策も踏まえ、感染拡大の防止や医療提供体制の確保に万全を期す
- ▶ 新型コロナウイルス感染症が道内経済や道民生活に大きな影響を与える中、事業の継続と雇用の維持に全力で取り組むとともに、感染拡大防止と社会経済活動の両立を目指す

〔保健・医療・福祉〕	１０.３ 億円
〔経済・雇用〕	２５２.９ 億円
〔教育・生活・文化〕	１４.１ 億円

第２弾　補正予算額：７８４億円

- ▶ 道民の皆様の協力のもと、感染拡大防止の徹底と医療提供体制等の更なる強化を図り、第2波ともいえる感染拡大の危機を乗り越え、早期の事態収束を目指す
- ▶ 徹底した感染防止対策を講じながら、甚大な影響を受けている経済活動の維持・継続を図る
- ▶ 学校や社会生活の安全･安心を確保しながら、感染拡大の防止に向けた取組を着実に進める

〔行動変容に向けた啓発・広報〕	１.７ 億円
〔保健・医療・福祉〕	６８.２ 億円
〔経済・雇用〕	６７９.２ 億円
〔教育・生活・文化〕	３５.３ 億円

第３弾　補正予算額：　３４９億円（専決含む）
第４弾　補正予算額：３,６７７億円

- ▶ 第3波以降に備えた感染拡大防止対策に万全を尽くし、社会経済活動のレベルを段階的に拡大
- ▶ 道民と事業者双方が「新しい生活様式」を実践する「新北海道スタイル」の取組を各分野で展開

第3弾

〔行動変容に向けた啓発・広報〕	１.６ 億円
〔保健・医療・福祉〕	７０.２ 億円
〔経済・雇用〕	１０６.８ 億円
〔教育・生活・文化〕	１７０.５ 億円

第4弾

〔保健・医療・福祉〕	１,２９３.７ 億円
〔経済・雇用〕	２,３４１.０ 億円
〔教育・生活・文化〕	４２.９ 億円

また、緊急対策の実施に当たっては、４月に策定した「北海道における新型コロナウイルス対策の展開方向」に基づき、感染拡大の防止と社会経済活動の段階的な拡大、そしてこれらの鍵となる「新北海道スタイル」の浸透・定着に向けた取組など総合的な施策の展開を図ってきている。

【対策の展開イメージ】

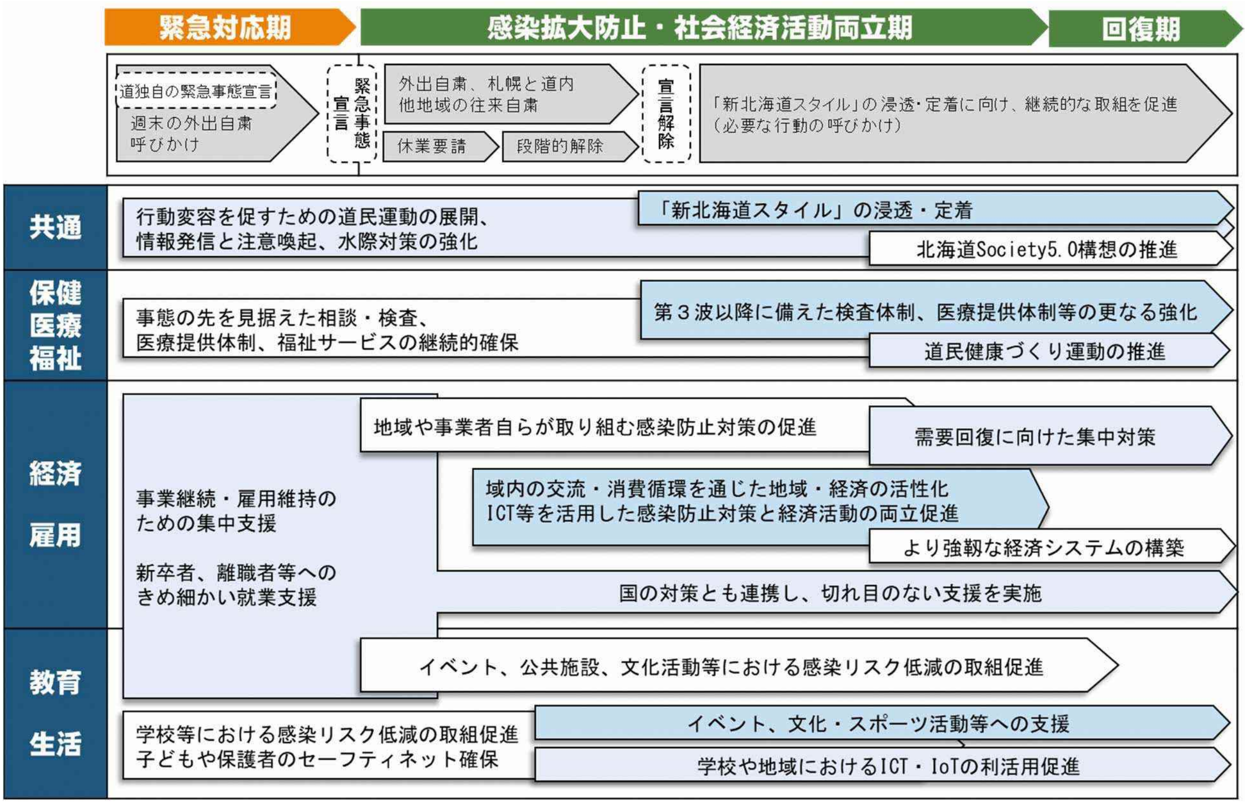

3　経済分野における主な事業の概要と実績

国では、これまで雇用調整助成金や実質無利子・無担保融資、持続化給付金や家賃支援給付金など企業経営を支える様々な施策を展開してきた。

道としても、国の施策と連動・補完し、「緊急対応」「感染拡大・社会経済活動の両立」「経済回復」の３つのステージに沿って、事業者を支援するため、きめ細かな経済対策を講じてきた。

経済対策の全体像（国の主な対策との相関）

区分	緊　急　対　応			感染拡大・ 社会経済活動の両立	経 済 回 復
	人件費・雇用維持	資金繰り	売上悪化に伴う支援金等		
国	○雇用調整助成金 ○休業支援金・給付金	○実質無利子・無担保融資（５年間据置、３年間実質無利子）	○持続化給付金 ○家賃支援給付金	○小規模事業者持続化補助金	○小規模事業者持続化補助金＜再掲＞ ○GO TOトラベルなど GO TOキャンペーン
道	○中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築（ワンストップ相談窓口開設） ○北海道短期おしごと情報サイト開設 ○就職セミナー等をWeb上で配信 ○離職者の再就職を支援する相談体制を整備	○新型コロナウイルス感染症対応資金を創設（５年間据置、３年間実質無利子、融資枠当初3,000億円⇒1兆円に拡大） ○中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築（ワンストップ相談窓口開設）＜再掲＞	○【休業支援金第１弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設 ○【休業支援金第２弾】経営持続化臨時特別支援金を創設 ○中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築（ワンストップ窓口開設）＜再掲＞	○【休業支援金第１弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設＜再掲＞ ○【休業支援金第２弾】経営持続化臨時特別支援金を創設＜再掲＞ ○感染リスクに配慮した教育旅行の取組を支援	○どうみん割の実施 ○プレミアム付き商品券などによる需要の喚起 ○感染リスクに配慮した教育旅行の取組を支援＜再掲＞ ○道産品のWeb上での割引販売を実施 ○道内百貨店等で地産地消の取組を実施

下記の表は、道が講じた事業を、第１弾から第４弾までの時系列と「事業継続・雇用維持のための集中支援」などの４つの柱で整理したものである（このうち下線の事業については、次頁以降で実施状況等を整理）。

北海道における経済対策の展開状況

第1弾 (3/25)	第２弾 (4/28)	第３弾 (6/16)	第４弾 (7/3)
事業継続・雇用維持のための集中支援			
▸新たに短期資金の融資枠を創設(保証料軽減) ▸中小・小規模事業者に対するきめ細かな相談体制を構築	▸**新型コロナウイルス感染症対応資金を創設【 融資枠3千億円 】(5年間据置、3年間実質無利子化等)** ▸漁業振興資金に無利子枠を創設 ▸北海道短期おしごと情報サイトを開設 ▸就職セミナー等をWeb上で配信	▸漁協への無利子貸付を創設 ▸離職者の再就職を支援する相談体制を整備	▸**新型コロナウイルス感染症対応資金の融資枠を拡大【 融資枠3千億円→1兆円 】** ▸漁協による資源維持等の取組を支援 ▸サプライチェーンの国内回帰を見据えた企業誘致を実施
	経営基盤の維持（売上悪化に対する支援など）		
	▸**【休業支援金第１弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設**	▸**【休業支援金第2弾)】経営持続化臨時特別支援金を創設(5/15専決処分により措置)**	
感染防止対策と経済活動の両立促進			
▸小規模事業者の感染拡大防止の取組等を支援(事業主負担1/3→1/4に軽減) ▸道産品のWeb上での割引販売を実施	▸**【休業支援金第１弾】休業協力・感染リスク低減支援金を創設**　＜再掲＞ ▸事業者等が取り組む感染防止対策を後押し（ホテル・旅館業、バス・タクシー業、ライブ・エンターテインメント業の各業界団体策定の感染拡大防止ガイドラインに沿った取組実践事業者に各25万円支給） ▸道産牛肉や水産物の需要を喚起	▸**【休業支援金第2弾】経営持続化臨時特別支援金を創設**　＜再掲＞ ▸小規模事業者の事業再建のための設備投資を支援（事業主負担1/3→1/4に軽減）	▸商店街における「新北海道スタイル」の実践と賑わいの創出を支援 ▸感染リスクに配慮した教育旅行の取組を支援
		域内の交流・消費循環を通じた地域・経済の活性化	
		▸**どうみん割の実施（割引総額23億円）** ▸道内百貨店等で地産地消の取組を実施	▸プレミアム付き商品券などによる需要の喚起（道産食品の消費喚起、公共交通機関の利用拡大、市町村と連携したプレミアム付き商品券）

【中小企業総合振興資金貸付金（予算額：３，６６７億円）】

（※予算額のうち緊急対策第１弾 247 億円、第２弾 509 億円、第４弾 2,027 億円）

事業概要

中小・小規模事業者の資金繰りを支援するため、従来からの中小企業総合振興資金に、最大5年間据置・3年間実質無利子・保証料全額補助等の「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設 （あわせて利子補給費補助金（176億円）及び保証料補助金（144億円）を措置）

区分	国準拠（全国統一融資枠）	道特別
融資金額	4,000万円以内	2,000万円以内
	国準拠と道特別を合わせて最大6,000万円まで融資の申込みが可能	
利子・保証料	最近1ヶ月間の売上高（及びその後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高見込）が15%以上減少の場合、貸付当初3年間の利子と融資期間中の保証料の全額を国と道が負担	

実施状況・実績等

- 3/25　第1弾
- 4/28　第2弾
- 5/1　取扱開始 融資枠3千億円
- 7/3　第4弾
- 7/6　融資枠 1兆円に拡大
- 7/31　融資件数：27,078件 融資金額：5,578億円
- 1/31　取扱終了

リーマンショック発生時における支援対策との比較

リーマンショック(H20)	新型コロナウイルス（R2）
＜国＞ ～信用保証 ・セーフティネット５号 指定業種拡大	＜国＞ ～信用保証 ・セーフティネット保証５号の指定業種拡大、４号の対象地域を全都道府県に指定、別枠となる危機関連保証の発動
＜道＞ ～制度融資 ・セーフティネット５号利用企業を対象に**低利融資**（H20.10～）	＜道＞ ～制度融資 ・セーフティネット保証及び危機関連保証利用企業を対象とした**低利融資(R2.1.29～)** ●**緊急的な資金ニーズに対応する短期資金**を創設し、保証料負担の全部又は一部を補助**(R2.4.1～)** ●全国統一となる**実質無利子・無保証料融資**の創設に加えて、**道独自の支援として１企業あたり限度額を上乗せ（R2.5.1～）**

融資金額の推移

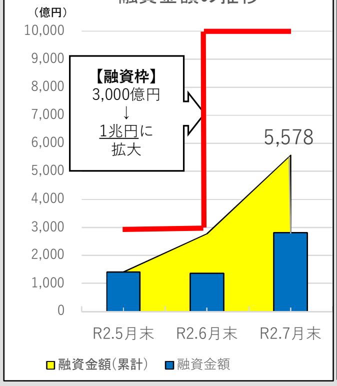

全国統一融資（4,000万円）に加えて独自の対策を講じた都道府県は13都道県のみ

北　海　道	
青森県	鳥取県
秋田県	島根県
山形県	愛媛県
福島県	高知県
東京都	佐賀県
和歌山県	鹿児島県

本事業では、全国統一で実施された実質無利子・無担保融資に加え、道独自の支援として１企業当たり融資限度額を上乗せして実施するなど、リーマンショック時よりも手厚い対策を講じている（独自の対策を講じた都道府県は道も含めて 13 都道県のみ）。

また、本事業における事業者からの資金ニーズも高く、７月には融資枠を 3,000 億円から１兆円に拡大した。

【休業協力・感染リスク低減支援事業（予算額：７５．８億円)】

事業概要	休業要請に協力いただき、感染リスクを低減する自主的な取組を支援するため、支援金を交付する **【第１弾支援金】** 〔 4/25～5/15の間における休業要請等に協力した事業者に対し他県の支援金等も勘案し10～30万円を交付 〕

実施状況・実績等

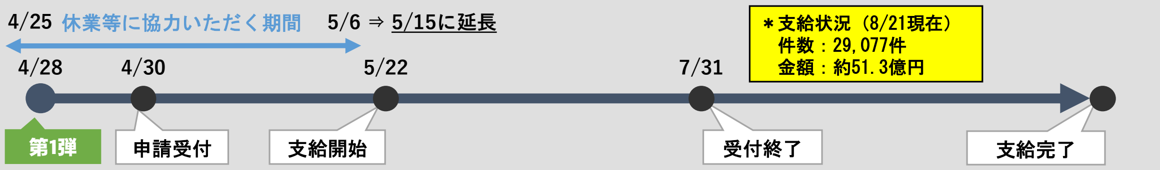

他県（特定警戒都道府県）の支援制度との比較

○ 北海道を含む11都道府県において休業等要請協力への支援金制度を創設。
◎ 北海道では**他都府県と違い休業要請に関する協力に加えて「感染リスクを低減する自主的な取組の要請 に協力」いただくことを支給要件として設定**。
※他県は休業要請協力依頼のみ。

＜参考＞特定警戒都道府県における支援金の支給状況(公表分のみ抽出)

都道府県	受付期間	支給開始	支給率・支給件数		
北海道	4/30-7/31	5/22	92%	29,077件	8/21現在
千葉県	5/7-8/31	5/13	68%	50,000件	8/14現在
神奈川県	4/24-6/1	4/30	81%	32,500件	8/7現在
大阪府	5/1-6/20	不明	89%	47,000件	8/18現在

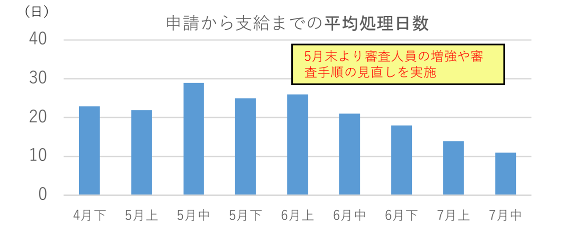

市町村との連携状況

事業者の申請方法	連 携 市 町 村
道のみに申請	23市町（10市13町） ＊札幌市、帯広市、苫小牧市、南幌町、長沼町、当別町　など
道と市町村それぞれ申請 ※道の支給通知書(写)を添付して市町村に申請することにより申請を簡略化。	27市町村（7市18町2村） ＊函館市、北広島市、芦別市、栗山町、月形町、赤井川村　など

本事業は第１弾の休業支援金として実施したもので、他県でも類似の制度を創設しているが、支給要件として、休業要請に関する協力に加え「感染リスクを低減する自主的な取組の要請に協力」いただくことを設定したのは北海道のみとなっている。

申請受付開始とともに多数の申請があり審査に時間を要していたが、５月末より審査人員の増強や審査手順の見直しを実施し、支給までの処理日数の短縮を図った。

また、申請に当たっては市町村とも連携し、事業者からの申請に係る負担の軽減を図った。

【経営持続化臨時特別支援金（予算額：４８．６億円)】

事業概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と事業継続に取り組む事業者等に支援金を支給　**【第２弾支援金】**

支援金A：5/19～5/31(一部施設は5/24)の間における休業要請等に協力した事業者 10万円
支援金B：持続化給付金の対象事業者等 5万円

実施状況・実績等

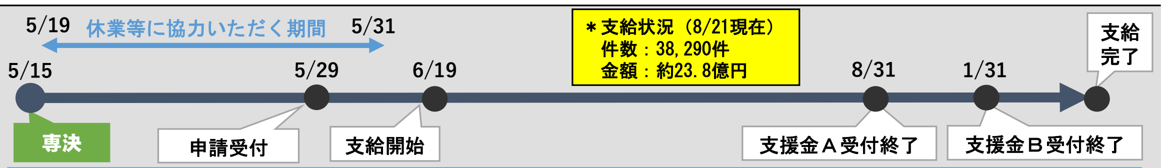

第１弾支援金<休業協力・感染リスク低減支援事業>からの変更点（改善点）など

○感染拡大防止対策の実施を要件として設定【北海道独自の取組】
⇒「新北海道スタイル」の構築を目指す
○支援対象の拡大【支援金Ｂの創設】
⇒休業要請対象外で売上が大幅に減少した事業者を幅広く支援するため５万円支給（国の持続化給付金の上乗せ）
○手続きの簡素化（事業者負担の軽減）
⇒第１弾支援金の支給通知及び国の持続化給付金給付通知書の写し添付による申請書類の簡素化
○審査体制の強化（支給までの期間短縮）
⇒第１弾支援金の審査ノウハウを活かし、申請書類の簡素化及び書類確認作業の効率化等を図ることにより、申請から支給まで３週間で実施。

市町村との連携状況

支援金	事業者の申請方法	連携市町村
支援金A	道のみに申請	3市町村（2市1町） ＊旭川市、石狩市、当麻町
支援金A	道の支給通知書(写)を添付して市町村に申請することにより申請を簡略化。	7市町村（1市5町1村） ＊北広島市、沼田町、初山別村など
支援金B	道の支給通知書(写)を添付して市町村に申請することにより申請を簡略化。	1市町村（1町） ＊東神楽町
支援金A＋支援金B	道のみに申請	札幌市 ＊道が支給決定した事業者に対して支払う10万円のうち5万円を支給(支援金Bは5万円を上乗せ）

本事業は第２弾の休業支援金として実施したもので、

■「新北海道スタイル」の実践を要件として設定したこと
■ 国の持続化給付金に上乗せする形で、休業要請の対象外で売上が大幅に減少した事業者を幅広く支援するため道独自で５万円を支給したこと

が大きな特徴となっている。

また、第１弾休業支援金のノウハウなどを活用し、手続きの簡略化や審査体制の強化を図り、速やかな支給を図るとともに、第１弾休業支援金に続き、市町村とも連携し、事業者からの申請に係る負担の軽減を図った。

【観光誘客促進道民割引事業（どうみん割）　（予算額：２４．９億円）】

事業概要

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に取り組んでいる道内観光事業者への誘客を促進するため、道民を対象とした道内旅行商品の割引を支援する

割引総額	23億円
対象	道民の道内旅行
割引額	最大半額(上限1万円)

実施状況・実績等

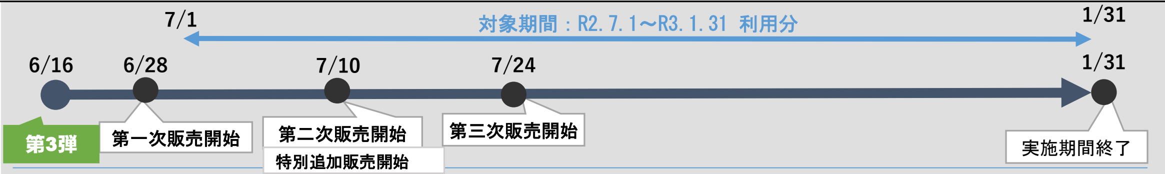

▶制度設計

○「ふっこう割」での検証を踏まえ制度設計

・対象拡大	・日帰り旅行商品（交通付き、アウトドア） ・民泊
・販路拡大	・宿泊事業者直接予約

▶販売状況

第１次販売6月28日開始 ⇒ 大手温泉旅館を中心に即日完売との報告 ⇒ 完売事業者特別追加申請 ⇒ 特別追加販売7月10日開始

・上記の他、新規事業者の申請分として、第２次販売（7月10日）、第3次販売（7月24日）を開始。
※なお、毎月分の販売状況は、翌月15日までに各事業者から事務局に報告、とりまとめ。（7月分集計中）

▶感染拡大防止策

・知事からの外出抑制等の移動制限の措置を講じた場合
・国による緊急事態宣言が道に発令された場合
⇒
・販売停止
・利用自粛
（キャンセル料は事業者負担）

▶その他関連施策

○宿泊事業者感染予防対策

・衛生管理機器整備への支援(上限200万円、補助率3/4)
［サーモグラフィー、除菌空気清浄機　など］

○北海道いいトコいいモノ発見キャンペーン

・道商連及び(株)セコマと連携
・７月１日～８月３１日の宿泊者に抽選で道内特産物等プレゼント（1万名）

本事業は、感染拡大防止対策に取り組んでいる道内観光事業者への誘客を促進するため、道民を対象とした道内旅行商品の割引を支援するもので、制度設計に当たっては、「ふっこう割」での検証を踏まえ、日帰り旅行商品や民泊にも対象を拡大するとともに、宿泊事業者への直接予約を可能とすることにより、販路拡大を図った。

道民の旅行需要の高まりが当初想定した以上であったことから、第１次申請分で完売した宿泊事業者に対し特別追加申請を実施するとともに、新規事業者の申請分として第２次、第３次販売を開始した。